

令和5年度 第4回西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和5年度 第4回西東京市緑化審議会
開催日時	令和6年1月25日(木) 9時30分から12時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京 1階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員、池田委員（欠席）、緒方委員、荻草委員、亀田委員、佐藤委員、椎名委員、菅原委員（オンライン参加）、高野委員（オンライン参加）、田巻委員、堤委員、保谷委員、松村委員、松本委員 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 成田、山口、高山、都市計画課長 門倉、産業振興課主幹 原島 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、伊藤、岡嶋
議題	(1)令和5年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)西東京市第2次みどりの基本計画策定について (3)その他
会議資料の名称	資料1 令和5年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料2 パブリックコメントにお寄せいただいた意見と市の検討案 資料3 西東京市第2次みどりの基本計画（案） 資料4 西東京市第2次みどりの基本計画の策定について（答申）（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
開会 （事務局） 会議を開催する前に、本日の会議形式について、説明させていただく。 今回の会議形式についても、引き続き、会場（オンサイト）とWEB会議の併用にて開催したいと考えている。 （会長） それでは資料について事務局より説明いただきたい。 資料(1) 「令和5年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案）」について 資料(2) 「パブリックコメントにお寄せいただいた意見と市の検討案」について 資料(3) 「西東京市第2次みどりの基本計画（案）」について 資料(4) 「西東京市第2次みどりの基本計画の策定について（答申）（案）」について ～事務局より資料説明～ （会長） それでは、次第2．審議事項に進みたい。 前回の審議会の中で庁内連携についてご意見をいただいたことも踏まえ、みどりの基本計画と特に関係の深い、都市計画課と産業振興課農業係の担当者を事務局側の説明者として呼びし、それぞれの計画でみどりに関わる部分について説明いただき、計画間での整合性等を確認いただくための時間を設けた。まず、西東京市都市計画マスタープランとの関わりについてご説明いただきたい。	

～事務局より西東京市都市計画マスタープランについて説明～

(会長)

続いて、ただいま説明のあった内容について、みどりの基本計画案での取り扱いを事務局よりご説明いただきたい。

～事務局より説明～

(会長)

西東京市都市計画マスタープランに対してご意見をいただく場ではないが、みどりの基本計画との関わりについて説明いただいた内容の中でご質問などあれば、ご発言いただきたい。

(委員)

都市マスの目標1について、この文面を読むと平仮名の「みどり」が意味するものは「農地・公園・緑地」を指しているかと思うが、みどりの基本計画では「農地とともに農の風景を構成する屋敷林・雑木林」が非常に重要であると位置づけている。緑被で見ると農地が8.7%、樹林が13.1%となっており、農地より樹林の緑被率が多い。樹林の位置づけも極めて重要であるため、「市内に存在する農地や屋敷林・雑木林などの民有緑地の維持・保全を図る」とすると、みどりの基本計画との整合性がより高まるのではないか。

(事務局)

他のページではご指摘いただいた内容を記載しているので、目標1でも改めて検討させていただきます。

(委員)

「④みどりと水辺のネットワークの形成」とあるが、市内全域の公有地・民有地のみどりや水辺のネットワーク形成という大きな意味で捉えられるのではないか。その下の文面では都立東伏見公園の公園事業と石神井川の河川事業を中心に書かれているが、この記載についてはもう決まっているのか。

(事務局)

西東京市都市計画マスタープランは、現在パブリックコメントを進めている。最終的に2月9日の都市計画審議会にて(案)を取る。現時点では修正が可能であるため、ご指摘いただいた内容について預からせていただきたい。

(委員)

西東京市は「みどり」を推して書いていただいているので、西東京市の公有地・民有地に限らず、みどり全体が繋がっていくようなイメージで表せると良いのではないか。今、海外の先進都市ではグリーンロードがトレンドになっており、緑道が全てのまちの拠点を繋ぎ、人流を豊かにすることにより関係人口・定住人口を増やすことに繋がる。西東京市でも狭山・境緑道のようなグリーンロードを活かしたネットワーク形成が非常に重要になってくる。

(会長)

西東京市はみどりに対する市民の評価が非常に高いという意見が上がっていた。その一方で、公園緑地が非常に少ない。今ご指摘があった、民間を含めた形や多様な主体でみど

りを繋げて評価することを検討いただけるということだった。

(委員)

公園等を整備することにより、子どもたちとどう関わっていくかが大事だと感じた。河川事業でも、市内に流れている川が石神井川のみであることから、老若男女問わず川沿いでの遊びが学習に繋がるような活動を充実させることが重要であると感じた。

(会長)

次に、第3次西東京市農業振興計画との関わりについてご説明いただきたい。

～事務局より第3次西東京市農業振興計画について説明～

(会長)

第3次西東京市農業振興計画で説明のあった内容について、みどりの基本計画案での取り扱いを事務局からご説明いただきたい。

～事務局より説明～

(会長)

西東京市第2次みどりの基本計画の目標指標（KPI）基本方針1に対する指標の中で、まず初めに農地の総面積の目標値を記載している。これは第3次西東京市農業振興計画の数値とリンクしているため、ここで触れさせていただく。宅地化の農地と生産緑地の減少率を緩やかにしていくことを目標にした数値である。第3次西東京市農業振興計画も策定の西東京市農業振興計画推進委員会が別であり、パブリックコメントを受けまとめる段階であるため、中身よりも整合性の視点からご意見をいただきたい。

(委員)

みどりの基本計画と農業振興計画の関連性については、農業振興計画の中で全く触れていない。本来の減少率を当てはめると目標値である99.0haよりも非常に低い数値になってしまう。施策等を考慮して減少率を緩やかにした目標値が99.0haとなっている。また、防災機能に関してはみどりの基本計画の中の緑地という捉え方ではなく、農地を保全した結果という観点でみて欲しい。基本的に農地は農産物を生産するための土地であることを初めに考慮していただきたい。また、農家の意識として、防災時は協定を結んでいなくとも農地を提供するという意志を持っている農家が多いと思っている。

(委員)

1つは、みどりの基本計画及び都市マスとの関連で農業振興計画にも農の風景育成地区制度と地区計画農地保全条例制度の話を加えていただきたい。農業振興計画はあくまで農地で行われる農業の振興が主に置かれているが、都市農地は広い視点からも期待されている。まちづくりなど広がりをもった視点で農地をどう残していくのが課題であるため、農業振興計画でも農の風景育成地区制度と地区計画農地保全条例制度の話を位置づけていただきたい。

2つ目は、みどりの基本計画の施策体系の中で「みどりを活かした循環型社会の構築」の「せん定枝・草・落ち葉の堆肥化」で、樹林から出る落ち葉を農地で活用していくことを大きな施策として位置づけているが、農業振興計画ではそのことについてほとんど触れられていない。農業振興計画の「環境保全に寄与する農地活用の検討」に関連してくると思われるため、みどりと農の繋がりという意味からも、ここに入れていただけると、みどり公園課と産業振興課が結びつくのではないかな。他の自治体でもこういった活動が行われ

ているので、個別の農家がされていることもサポートしていく仕組みができるとよい。

(事務局)

1つ目の農の風景育成地区制度及び地区計画農地保全条例制度については、現在、農業振興計画にその記載は無いが、今後検討も必要になってくると考えている。

2つ目の「緑を活かした循環型社会の構築」については、現状農家は業として生計を立てているため、ほとんどの農家が肥料を使用しており、せん定枝等の堆肥化の活用まで行われていない。そういった点も考慮し、今後どうしていくべきか検討していきたい。

(委員)

西東京市のほとんどの農家が肥料を使っているということは理解しているが、練馬区でアンケートを行ったところ、3分の1の農家が落ち葉堆肥を自身で生産し活用しているという結果だった。また、西東京市でのアンケートの数値もそれより多かったのが今の認識は少し曖昧なのではないか。辛うじて農家の努力で残ってきたものを市として後押しし、残していくことはこれからの時代に非常に大切である。

(委員)

まず、せん定枝の活用だが、土壌への影響という理由から農家ごとに意見が分かれる。国がみどり戦略という事業を始め、有機栽培を勧めているが、農家の側にとっては非常に負担がかかることである。有機栽培は生産性を上げることも難しく、農家の作業効率も悪いため、どこまで実現できるかわからない。また、農家が堆肥化するまでの作業に加わるのは負担が大きく無理がある。それを市として無理に勧めるのはどうなのか。落ち葉堆肥については、自分以外で使っている事例を知らない。

(委員)

農家が落ち葉堆肥を集める労力などの問題により、先細っていく中で、そういった農家を支援するために市民が落ち葉を集める機会を作り、農家の負担を減らす取組を練馬区で行っている。上手く機能しているように見えるので、こういった取組はどこの自治体でもチャレンジすることはできるのではないかな。

(委員)

私は自分自身で抱えているボランティアグループと一緒に、落ち葉を拾って、堆肥を作っているが、そういった形で作業ができる農家はほとんどいない。

(委員)

落ち葉堆肥をつくる作業は、各農家の状況や自治体等の支援等によって、さまざまな取り組みがある。私たちが携わっている都立公園では、事前に申請して落ち葉を集め堆肥を作っている農家がある。また小平市でも公園や樹林地の落ち葉を市民が集め、それを農家が活用するという取組も行われている。落ち葉堆肥が必要な農家と、他の主体が協働で資源循環を進めていくことはこれからの時代に大切である。

(委員)

農地面積について、2033年に99.0haという目標値を掲げているが、如何にして農家が継続できるように協力するのか。これは都市マスにも関係してくるが、どういう根幹で残るか。これだけは残さなければいけないという積極的な考えがあるのか。市民と協働で取り組むことで、農家の基盤ができるという話になってくる。

もう1つは生産緑地の貸付についてで、法律が変わり貸借ができるようになったが、これを行った時にどうなるのか。経済センサスの中で成り立っているものだと思うが、その

中でも農地を最後にどれくらい残すのか、といった話を行政としてどう考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

農地の保全では目標値として99.0haと書かせていただいているが、農業振興計画で、大きな1つの柱として農地の保全と掲げている。これらの施策を展開することにより、少しでも多くの農地を残していきたいという計画となっている。農家それぞれの事情もあるため、これからどうなっていくか明確な数値は設定できない状況である。

農地貸借については、都市農地貸借円滑化法を活用し貸借に取り組んでいる。本市は、他市に比べて貸借件数も比較的多く、通算で現在12件の貸借が進んでいる。そういった貸借を進めることにより、少しでも農地の保全に努めてまいりたい。

(委員)

貸借で借りた場合の存続の可能性はかなり高いと考えておられるのか。

(事務局)

貸借の件については、高齢化が進んでおり3,000㎡～4,000㎡の農地を、自身で継続することは難しいという声が上がっている。農地を第三者に貸借することにより農地が保存できることは、施策として即効性があると考ええる。

(委員)

貸借に関しては、使用貸借が多いため、あくまでも「農地の延命」に過ぎないという視点で見ていただいた方がいい。例えば、5年で消えてしまう農地が10年間残るという感覚で見ていけないといけない。それが永久に残るわけではない。99.0haという数字は補正をかけて努力した数値であり、貸借を促進し、できるだけ長く農地として利用していただくことが現時点では有効な手段である。

(委員)

そういったものを支援するための市やJAの仕組みなどが必要なのではないか。アンケートで西東京市民は、農地をみどりとして認識しており、期待が大きいと考えられる。また、先程の落ち葉堆肥の活用などの新たな取組みで農地は社会的な広がりを含んでいると考える。

(事務局)

貸借の件では、令和3年6月にJAと農業委員会でタイアップし、都市農地有効活用連絡会を立ち上げ、定期的に会議を開催し、情報共有を行っている。そういったことを進めることで農地の保全に寄与してまいりたい。

(会長)

委員の説明から農業振興計画で取り組んでいる内容が良く分かった。初めにご指摘いただいたせん定枝について、行政の計画で市としてどういった支援を行うことができるか可能性を拡げることが大事であるという観点の話だった。それを活用するかどうかではなく、計画の中で活用の検討を行うといった形で記載する方法もある。委員ご自身が取り組み、かつ農業委員会の会長を務める立場からのご意見である。まずはご意見を交わせたことが協議会の中でひとつの行動を起こせた。

もう1つは地区計画農地保全条例制度、農の風景育成地区制度について、みどりの基本計画の中で活用方法の検討という表現にしているが、これらの新しい取組に関して10年計画の中で新しいチャレンジができる可能性を拡げるための記載である。先程、農業振興計

画の中でもこれを謳ってはどうかというご意見もあったが、可能性を拡げるという意味でこれらの取組を活用方法の検討というような表現で記載するのはどうか。特に農の風景育成地区制度に関しては、農地・屋敷林等のまとまったみどりが複数ある中で都市計画の制度を活用し、保全に向けた行政がサポートする仕組みであると理解をしている。

(委員)

農の風景育成地区制度については、住民・農家と行政が連携しながら農地・屋敷林等を保全していくことにより意識醸成を図っていくための有効な制度である。みどりの基本計画の中に記載することが有効であり、さらに未来を見据えた世代と一緒に作っていくことは非常に重要である。みどりの視点、農地の生業としての視点とどのようにバランスを取っていくかが今後の課題となってくる。東京都としても屋敷林等について、今後の課題として民有地のみどりの保全について様々な取組を増やしていかなければいけない。

(委員)

10年ほど前に農地を散策するイベントが行われた。農の風景を保全するためにも、農家側が一般の方に見られるということは非常に大事なことである。

(会長)

他課の計画との関わりについては一旦区切らせていただく。

次に、第3. 審議事項に進みたい。審議事項(1) 令和5年度第3回西東京市緑化審議会会議録(案)について、事務局から説明いただきたい。

～事務局より資料説明～

(会長)

この場で追加のご意見等がないため、令和5年度第3回会議録については、異議なしと認める。

次の審議事項(2)の「西東京市第2次みどりの基本計画策定について」より、「西東京市第2次みどりの基本計画 案」に関して、2つ目のパブリックコメントにお寄せいただいた意見と市の検討案について、事務局から説明いただきたい。

～事務局より資料説明～

(会長)

今ご説明いただいた箇所以外にも赤字の加筆修正がある。パブリックコメントにお寄せいただいた意見と市の検討案に関して、ご意見などあれば、ご発言いただきたい。

(委員)

「西東京市第2次みどりの基本計画案」について、「(5) 環境や生態系等に配慮したみどりの創出」では生態系が豊かになるということを目指した内容だが、生態系が豊かになるということは多様な環境があるということである。西東京市で考えると民有地等の農地・屋敷林はもちろん、水辺や公園といった多様な環境をセットで残していくことが非常に重要になる。そういったことからまず、「多様な環境をセットで残す」という文言を入れていただきたい。また、「①武蔵野の自然をそのままの形で残す公園の再生」にある「そのままの形」という文言はネガティブに感じられる。パブリックコメントで「ネイチャーポジティブ」の考え方が取り込まれているが、今ある自然環境をより良くしていくという意味を込めてポジティブな文章を再検討いただきたい。「②武蔵野の自然をそのままの形で残す公園の維持管理」も同様で、ここは西原自然公園のみの話になっている印象を受

けるが、前述のように民有地や公有地の農地・屋敷林・水辺のセットで捉えていただきたい。公園だけでは生物多様性の担保はできない。

次に、「②地域特性に応じた樹種選定」とあるが、樹種だけでなく草本類も含めて選定していただきたい。今、ネイチャーポジティブの一環として地域性種苗という考え方が広がってきており、その地域の遺伝子を持った植物で植生を整えていく取組のことである。在来種を使っていき、できる限り地域性種苗を活用するなど、ここに書かれているケヤキとハナミズキの樹種だけではなく、広い視点での植栽を考えていって欲しい。特に水辺は危機的状況であるため、水辺も含めて書いていただきたい。

「(3) 生物多様性の向上に資する生態系の保全・再生」の①や③に協働や連携を取ると書かれているが、市民や教育機関、特に東大農場や武蔵野大学などとの協力連携についてももしっかり入れていくべきである。さらに、①では「市民協働での生態系の調査・観測」と書かれているが、これは市民に任せてしまって良いのか。生態系の調査・観測は専門性が必要となることなので、「様々な主体との協働で」という書き方はいかがだろうか。

最後に「④生態系の拠点となる民有地の保全」の初めに屋敷林や雑木林などと書かれているが社寺林も入れて欲しい。(3)については、新たな生物多様性向上のための緑地の再生という観点からも、田無神社のビオトープ再生など民間で行われている取組が記載されていないため、追加いただきたい。

(会長)

「(5) 環境や生態系等に配慮したみどりの創出」については、「① 武蔵野の自然をより良い形で残す公園の再生」、「生物多様性については現状の環境を維持・向上していくことを目指しつつ」、「② 地域特性に応じた樹種等の選定」、「公園内の樹木などの整備において」とすると今のご意見があった内容が含まれる。地域性種苗については、それに限定することも難しいと考えられるため、地域性種苗の視点を含めて「樹種等の活用に配慮します」といった表現にしたい。

④の「屋敷林・雑木林・社寺林などのまとまったみどりの空間」とすることで都市マスとも整合性が取れる。屋敷林・雑木林については複数箇所ので出てくるので統一し、「社寺林」も謳った形で樹林地という表現とする。

「①市民協働での生態系の調査・観測」では、生態系の調査・観測を市民にいただくのではなく、市民参画の場にチャレンジするという意味合いだと捉えるが、具体的な文言の修正案があればおっしゃっていただきたい。

また、②の「特に西原自然公園では」については、西原自然公園に限定しているか迷うところではある。ここについても文章全体を見て西原自然公園と限定された印象を与えるかご意見をいただきたい。①と③の協働に関しても「市民・教育機関・大学」まで盛り込みたいと考えているが、委員の皆様が事務局にご提案いただきたい。

(委員)

①のタイトルが「公園」となっているので、公園だけではないということを伝えたかった。多様な環境というのが西東京市の特徴となっているため、そういった内容を入れていただければ明確になる。そこに触れないと、「武蔵野の自然」について間違った認識で捉えられる恐れがある。

(会長)

①のタイトルは「武蔵野の自然をより良い形で育む多様なみどりの創出」とするのはどうか。

(委員)

(3)の市民協働については、市民のチャレンジよりも、しっかり生態系の調査・観測

を行うことが重要だと考える。今、全国的に生態系の調査がなされていない、データが不足していることが課題である。そのため、様々な主体が協働で専門的見地も加えて生態系の調査・観測を行うという意味を入れ込みたい。「多様な主体との協働での」と表記していただくのはどうか。また、ここも石神井川だけの話になっており、そういった文面が散見されるが、その他の緑地も含めて記載していただきたい。

樹種選定では、「植物の選定」とした方がいいと思われる。また、「ケヤキとハナミズキを市の木として指定しています」という文言はここに入れることなのか。「街路樹・植栽や公園内の樹木植栽等の整備」についても、一般の家にも在来種を植える活動を促進していくという考え方を踏まえ、公有地限定の書き方ではなく、「協働で在来種や地域性種苗に配慮した選定をしましょう」と表現いただきたい。

(会長)

①は「武蔵野の自然をより良い形で育む多様なみどりを創出する」といった内容で検討する。

②は地域性種苗の話が全体に係るように、1行目を「生態系に配慮した緑化の推進のため地域住民の声を聞き、地域性種苗を含めた多様なみどりを整備する」といった全体的な話、後半で指定の木にも触れた形で表現するということが良いか。

(事務局)

「①武蔵野の自然をそのままの形で残す公園の再生」は、当初は「自然公園の再生」という記載であったが法令上の自然公園の意味合いと西原自然公園は異なるため、以前の審議会にて「自然をそのままの形で残す公園」と整理することになった。

生物多様性について、西原自然公園やその他の公園緑地も含め良い環境を維持・向上を図るという視点は重要であると考え。先程ご意見があった形で整理をさせていただく。

市民協働については、令和6年以降の計画の大きな考え方として、市としては市民協働を進めていきたい。まず全体的な考え方として、好循環サイクルをお示ししている。個別の施策に対してどこまで市民協働のやり方を具体的に起こせるかについては精査が必要となる。ご指摘いただいた部分を今後どのように活かしていくかを考えつつ、計画を推進していきたいと考えている。

(会長)

先程、事務局が説明した内容はパブリックコメントの回答についてであった。今のご意見がそこからずれてしまっているため、パブリックコメントの回答案についての修正等あればご意見をいただきたい。

(委員)

私の言うところのPDCAは数値目標を達成したかどうかという大まかなものではなく、具体的に何をして、その成果がどうだったかということである。その趣旨は、その施策が有効だったかを判断することにある。時間がないので今回の答申は仕方ないとして、今後のPDCAにおいては、主要な項目だけでいいので、具体的な施策とその結果を明示してほしい。

(事務局)

第1次みどりの基本計画は、ご指摘いただいた通り、緑被率に関して目標を現状維持する旨が書かれている。それに対し、26に「前回のみどりの基本計画の振り返りに関する内容につきましては、設定された数値目標に関する振り返りが重要である」と認識し、今回様々なご意見をいただいた上で、個別施策の進捗管理や目標指標（KPI）の確認について盛り込んだ。「前回の数値目標について緑被率の維持となっており、実態としては相続や宅地開発等により一定減少する結果となった」という文面で回答案としている。そのた

め、今回の計画は数値目標を複数設定した上で、みどりの減少の抑制等を目指す形で作成している。

(会長)

ご意見を踏まえ、事務局に対応いただきたいと考えているが、今ご審議いただいている内容は答申案についてであるがパブリックコメントを受けてどう修正するかが重要な課題となっている。これまで審議会として議論している中で、第1次みどりの基本計画を受けた課題を序論でまとめている。もし表現ができる所があれば一旦預からせていただく。

今回、意見が多く上がっていたことは下保谷三丁目の屋敷林についてだった。これは10年計画の中で、これまでも個別の計画について盛り込めないという説明が事務局からあったが、「(1) みどりをまもる」の「①特別緑地保全地区・緑地保全地域の保全と活用・指定」で屋敷林だけを限定する形の表現ではないが、西東京市における屋敷林・雑木林・社寺林等の樹林地の価値を受け止め、表現しているとご理解をいただきたい。

(委員)

3に対する回答で「個別の案件につきましては、既存指定箇所を保全しつつ」と書かれているが、「既存指定箇所」とはどこを指しているのか。「個別の案件」が作左衛門の森を指しているように感じたので読んでいる方が誤解をしてしまう可能性がある。

(事務局)

「既存指定箇所」とは、下保谷四丁目の特別緑地保全地区のことを指している。ご指摘の箇所についてはもう一度調整する。

(会長)

3つ目の「西東京市第2次みどりの基本計画 案」及び答申案の文案に関して、続けて事務局からご説明いただきたい。

～事務局より資料説明～

(会長)

パブリックコメントに対する修正を行っていることに加え、整合性を図る中での赤字箇所、また、これまでいただいたご意見を踏まえ修正した箇所についても赤字で表記されている。この赤字部分に関するご意見をベースに素案からの変更点に関してご発言いただきたい。

(委員)

基本方針1と4の目標値について、特に保存樹木・市民意識の箇所で現状維持の数値が気になった。もう少しポジティブに頑張れないかと思ったがこれが限界か。

(会長)

これについては、基本的に減っていくものであり、プラスに持っていくことよりも、新たな指定をすることで現状を下回らないようにしよう、という話をしていた。

(委員)

その意図は理解しているが、これを見た市民には「保守的だ」という印象を与えてしまうような、クレームが入る可能性を懸念する。市民意識については、今まで議論してきた「人と自然が関わる」ということを政策として努力していけば、みどりの量は同じであっても関わる人が増えることで、この数値は上がり得るものである。少しだけ数値を上げる

努力ができるのではないか。

(事務局)

こちらにお示しする前に事務局として、増やす方向性と現状維持の2つの選択肢を考えていた。企画政策課で行われている市民意識調査では「西東京市のイメージ 暮らしたいまちのイメージ」として、「都市部に近く交通・生活が便利」、「買い物が便利」、「安全・安心に暮らせる」、「気候が良く暮らしやすい」、「医療福祉の環境が整っている」、「子育て・教育環境が整っている」など様々な項目が入っている中の1つがみどりの項目である。その中でも「安全・安心に暮らせる」が一番多い得票で、60.5%であった。そのため、事務局としても60.0%程度が限界値であると判断した。また、市民の「みどりの現状に満足している」という回答が58.0%あり、「将来の暮らしたいまちのイメージ」を5つ選ぶという質問ではみどりは48.6%であった。市の他の施策とも絡め「よりよいまち」を考えていく上で、減りつつあるみどりを保全し、現状維持の数値を図れると市民も満足していただけるとまとめた内容である。

(委員)

ご検討いただいたというのは理解しているが、これを見た人が疑問に思う内容であると思う。

(会長)

ご意見があった通り、市民意識の58.0%という数値は行政の中で非常に高い数値ではあるが、それは事情を知っている人にしか分からない。保存樹木等の目標に関しては、900本、20,000m²、8,000mといったような数字で微増にした目標を掲げた方がいいかと思った。

(委員)

今までも、将来像の文言をどうするかという議論について、時間を割いて行ってきたが、この言葉がある程度ページを開かないと出てこない。みどりの基本計画に将来像のフレーズを表紙の副題として添える自治体もあるので、西東京市も検討して欲しい。

(会長)

事務局には今ご提案があった副題をぜひ入れていただきたい。

また、本日ご発言がない委員の方にも全体の総括でも構わないのでご意見を伺いたい。

(委員)

この計画をどの様に使うか伺った時に行政やボランティアなどが指針として使用し、目標に近づける努力を行うということだった。ボランティアはみどり公園課が思っている以上の活動を行っていると思っているが、この計画をしっかりと読むべきなのは行政である。みどりを保全し理想のまちにしたいという気持ちはあるが、行政に具体的な覚悟があるのか疑問に感じる。まず、行政に覚悟がなければ予算も含め実行することは不可能ではないか。

(委員)

市のほぼ全ての課がこの計画に関わり、協働によって立派な計画ができ上がったことが良かったと感じた。

(委員)

1つ目は、数値目標で緑被率・みどり率の目標値が下がっている。実際に緑被率・みど

り率は厳しい状況ではあるが、ネイチャーポジティブとして考えた時に今みどりではない所もこれから緑地空間として整備していけるとよい。屋上・壁面緑化もあるが、空き地などを積極的に緑化していける場所はある。この目標値をせめて現状維持にして欲しい。

2つ目は、「ネイチャーポジティブ」、「NbS (Nature-based solutions: 自然を基盤とした解決策)」、「30by30目標」に触れていただいたことは良いことだが、令和5年度から環境省で自然共生サイトの認定が始まったことについても触れてもらえるといい。その理由として、今年度（前期）122箇所の認証が始まったが、そのうちの1箇所に西東京市が入っている。この場所は0.02haくらいの非常に小さな個人宅であるが、そういった所でも自然共生サイトの認定ができることは個人宅や小さな面積でもみどりを広げる可能性に繋がる。

（事務局）

緑被率・みどり率の目標指標（KPI）に関しては、下保谷第三児童遊園が借地公園であったが、その買取を行い、増加することは織り込んでいる。また、計画の中にもひばりが丘北に新たに公園を作ると記載しており、みどり公園課として公園を増やし、みどりを増やすという努力は行っている。今までの議論の中で緑被率・みどり率の減少に1番影響があるのは農地の減少であり、農地の減少を止めるのは難しいといった話があったことから今回の緑被率・みどり率の数値が算出されている。詳しい数字については農業振興計画に記載されているので、パブリックコメントの集計中のページ資料をご覧ください。生産緑地・宅地化農地の現状の数値を見て、何も施策を打たないと117.6haから92.0haまで減少してしまうといった想定が記載されている。その中で生産緑地を追加指定、特定生産緑地への指定、農地貸借の促進などの手立てを打ち99.0haの目標で減少を抑えたいと考えられている。そういった計画とも連動し緑被率・みどり率の減少をなるべく抑えていきたい。ご指摘いただいた趣旨も踏まえ、できる限り努力していきたい。

（会長）

目標指標（KPI）に関して、保存樹木・保存樹林・保存生垣に関する話も出たが、これも具体的な背景がある訳ではなく意志表明であり、数値の見え方の話も非常に重要である。市民意識の58.0%についても見え方のことを考えると60.0%にしてもいいかもしれない。緑被率・みどり率については、これまで議論してきた減少するものを如何に抑制するかなどの根拠があるものはしっかり見せ、バックデータを踏まえ示す数字としてこのままが良いのではないかな。

（委員）

行政や農家だけが頑張っても限界があるため、市民1人1人の力が必要。みんなでみどりを増やすことを促すような方向性に持っていけるといい。

（会長）

そういった意味ではバックデータもあり、その数値自体を抑制しているということになっており、具体的な計画で表現ができています。

（委員）

基本方針2に対する目標指標（KPI）が重点課題の「みどりをまもる（4）協働による公園・緑地の維持管理」と「みどりを伝える（1）みどりのまちづくりの活動啓発」に係るかと考えられるが、今現在、20歳代～40歳代は少ない。この年代の方たちが関わらなければ、10年後1,400人という数字に追いつかないのではないかな。この1,400人という数字がどこから出てきたのか、またどういったボランティアとみどりのまちづくりを支える人材の育成をしていくのかといったところに疑問を感じた。

(会長)

ご指摘の通り、大きな課題である。数値の見直しのご意見ではないではないが、この数値に近づけるための応援のコメントと取らせていただく。

(委員)

西東京市の大学に通う学生としてこのような機会を与えられて貴重な時間を過ごすことができた。大学生として、研究機関として、地域と繋がるのはもちろんのこともっとライトな面でみどりと関わることを大学や学校でできたらいいと思った。

(委員)

KPIの設定の中で、理想は高くあげるべきなので市民意識調査の目標値である58.0%を60.0%に上げることは、賛成である。みどりがあっても周りから落ち葉や虫の苦情により持ち主が対応しきれず伐採に踏み切り、みどりが失われるケースがでている。ウォークアブルという考え方が広まりつつあり、例えば、北原交差点付近の緑地や東大農場等のみどりの存在を看板等設置してアピールして欲しい。そうすることで、みどりに対する市民意識の醸成を図ることができる。

(会長)

本内容をもって市長への答申案、市長への答申案の文案については承認させていただく。
以上で本日の会議を閉会する。

以上